

丹波国世木から山城国嵯峨までの大堰川筋絵図について



[丹波国世木から保津までの大堰川筋絵図](#)



[丹波国保津から山城国嵯峨までの大堰川筋絵図](#)

これらの絵図には、世木から保津（現・亀岡市）まで、保津から嵯峨の渡月橋に至るまでの大堰川が描かれています。

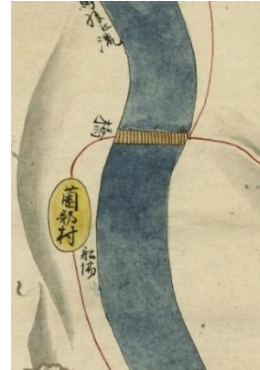
川筋の道と周辺の村、川の井関・岩石・滝・瀬・落合等について記されているほか、川筋の随所に「船場」という文字を確認することができます。船場とは「船着き場」のことで、大堰川開削工事を行った角倉氏の大堰川（保津川）舟運支配に関わる建物の場所を明示しています。



世木中村(船場)



殿田村(船場)



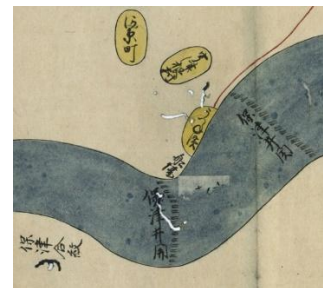
園部村(船場)



上河内村(船場)



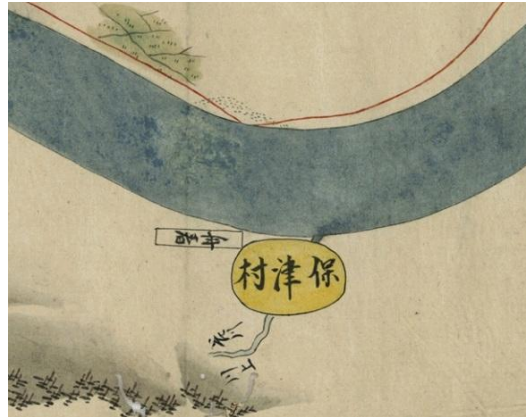
鳥羽村(船場)



宇津根浜(船場)

例えば、丹波国世木から保津までの絵図には、世木中村、殿田村、園部村、上河内村、鳥羽村、宇津根浜に「船場」と書かれています。これらの場所で積み込まれた荷物は、宇津根浜で角倉氏の家来によって抜荷などの点検が行われました。

そして、点検を終えた船は約 4 キロ下流の保津浜に着船します。ここには角倉氏が支配する保津船番所があり、すべての荷物が下ろされると角倉氏の土蔵にいったん納められました。



保津船番所（舟着）

また角倉氏は、運賃を徴収することを幕府から認められていました。保津船番所と下流の嵯峨船番所で運賃を徴収すると、その一部は幕府に納め、残りは自分の利益としました。

角倉氏による大堰川の舟運支配は、明治 2（1869）年まで続きます。そして舟運の管轄が京都府に移行した後も運航は継続しますが、明治 32（1899）年の嵯峨・園部間の鉄道開通や大正時代のトラック輸送の発達により、次第に衰退していきました。

（2017 年 5 月 26 日公開）